

請願第 30号

平成29年 2月16日

川崎市議会議長 石田 康博 様

多摩区

教科書を考える川崎市民の会

ほか 1,134名

教科用図書選定審議会の公開を求める請願

請願の趣旨

川崎市審議会条例に基づき、教科用図書選定審議会の公開を求めます。

請願の理由

日頃より、市議会議員の皆様には川崎市政全般にわたり、市民の立場から行政に対する意見等々の活動を行ってきておられますことに敬意を表します。

私たちは、川崎の子どもたちの健全な成長発達を願い、特に教科書が子どもたちに与える影響の重大さから「教科書を考える川崎市民の会」を結成し、教科書の採択問題などに関して教育委員会や市議会を傍聴するなど関心をもって活動してまいりましたが、次のとおり請願します。

教科用図書の採択は、各学校での「教科書の調査研究」を基に、「川崎市教科用図書選定審議会」（以下「選定審議会」という）での審議・報告を受けた教育委員会の会議で採択されます。この「選定審議会」は、実際に教科用図書の採択を行う教育委員会に対して、「審議結果を答申」するわけで、大変重要な役割を担っています。

ところで、本市には全国に先駆けて作られた画期的な「川崎市情報公開条例」があります。その前文には次のようなことが高らかに宣言されています。「知る権利は、最大限に尊重されなければならない。」、「市に関する情報は、公開する

ことを原則とし、非公開とすることができる情報は、必要最小限にとどめられること。」

さらに、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」もあり、その第1条には「この条例は、審議会等の会議を公開することにより、透明かつ公正な会議の運営を図り、市民の市政に対する理解を深め、もって市民の知る権利の確保に資するとともに、開かれた市政の実現を一層推進することを目的とする。」とあります。

ところが、本市の教科用図書選定審議会は公開されていません。ちなみに、神奈川県教育委員会の教科用図書選定審議会は公開されています。

以上の理由から、ぜひ、今後行われる教育委員会による教科用図書の採択に先立ち、その教育委員会に答申する教科用図書選定審議会の審議の公開を請願します。

紹介議員

山 田 益 男
市 古 映 美
重 富 達 也